

令和6年9月吉日

表示付認証機器 (㊤039) 所有ユーザー様 各位

株式会社 オーテック環境
(旧株式会社チュートク)

計測機器本部 営業部

前田 俊 一

〒135-0053

東京都江東区辰巳三丁目20番24号

TEL 03-3522-7211

FAX 03-3522-7210

RI計器 有効期限切れ線源棒お引取りのご案内

拝啓 貴社ますますご隆昌のことと大慶に存じます。平素は、弊社が 製造発売しております RI計器をご利用ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴社ご所有の線源有効期限切れRI計器（表示付認証機器㊤039）のお引取り（廃棄処分）について以下の通りご案内申し上げます。

- まず、弊社宛に別紙書類の「RI計器（線源棒）所在回答書」をご記入頂き、弊社担当宛にFAX又はメールにてご返送ください。線源棒運搬兼保管容器ご希望の場合は、ご希望日に線源棒運搬兼保管容器をお送り致し、同時集荷の手配をいたしますので、容器が到着しましたら、容器に線源棒を入れて、セイノースーパーエクスプレス(株)ドライバー様にお引渡してください。線源棒運搬兼保管容器をご所有で容器と線源棒のどちらも処分ご希望の場合は、容器に線源棒を入れて、セイノースーパーエクスプレス(株)ドライバー様の到着をお待ちください。線源棒の先端に放射性物質が入っており特別な処理が必要なため弊社に送って頂きます。令和7年（2025年）8月31日までに弊社工場必着にてお願い致します。
引取り処分料金は線源棒のみの場合5万円、線源棒以外に計器本体等込みの場合は7万円かかります。セイノースーパーエクスプレス(株)運賃は容器発送運賃は、無償とさせていただきます。返却運賃は、8000円頂きます。
- 計器本体・基準ボックス・工具類は一般廃棄物として処分が可能です。計器本体側面にある黄色い放射能マークの表示版は剥がして処分ください。（基準ボックスにも放射能マークの表示版がある場合がございます。）
- 弊社辰巳辰巳工場に線源棒が届き次第、受領書を発行させていただきます。原子力規制委員会への廃止の届出の際、受領書のコピーの添付をお願い致します。原子力規制委員会への廃止の届出に付きましては、別紙ご案内書類をご参照ください。

線源棒の送付先は、以下の通りです。

弊社 辰巳工場

〒135-0053

東京都江東区辰巳三丁目20番24号

TEL 03-3522-7211

FAX 03-3522-7210

廃止の届け出先は、以下の通りです。

原子力規制庁長官官房放射線規制部門

〒106-8450

東京都港区六本木一丁目9番9号

TEL 03-3581-3352

※発送の封筒に業務区分「建設業」と朱書き願います。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

株式会社オーテック環境 計測機器本部 営業部(辰巳工場内) 行
 送信先 FAX 03-3522-7210 又は maeda@o-tec-k.co.jp

R I 計器(線源棒)所在回答書

① ユーザー名(会社名)、ご担当者名	
② 現場名、事業所名、部署名等	
③ 計器番号 (下四桁の番号)	ETL-10(S又はEX)- 号機
④ 引渡品	線源棒 計器本体 基準ボックス又は標準体ボックス
	線源棒ケース ベースプレート 打込棒 抜棒 ハンマー
	その他() 引渡希望品を○で囲んで下さい。
	(引取り費用線源棒のみ5万円、線源棒以外にもある場合は7万円(税抜)を頂きます)
⑤ 線源棒運搬兼保管容器の所有の有無	所有している 所有していない ←どちらかを○で囲んで下さい。
⑤' 線源棒運搬兼保管容器所有者の容器発送希望の有無	線源棒と容器どちらも処分希望のため、容器発送不要 / 容器発送希望
⑥ 計器本体及び基準ボックス又は標準体ボックス収納用 コンテナボックスの所有の有無	所有している / 所有していないので送ってほしい ←どちらかを○で囲んで下さい。
⑦ 線源棒運搬兼保管容器等 到着希望日又は集荷希望日	年 月 日 (容器到着時に同時集荷致します。容器不要の方も、引取り希望日をご記入ください。) (容器発送費用は無償です。引取り品受取時運賃は全国一律で8000円頂きます。)
⑧ 線源棒運搬兼保管容器等の発送先 (線源棒、計器等の所在地)	〒 - 住所 TEL () - FAX () - 受取人様 ご担当者 氏名 様
⑨ 貴社決済条件	日締め 翌 月 日支払い
⑩ 指定請求書の有無	あり なし (請求者書式の請求書で可)
⑪ 請求書の発送先	〒 - 住所 TEL () - FAX () - 受取人様 ご担当者 氏名 様

令和6年9月吉日

平成19年（2007年）以前にETL-10シリーズを
ご購入のユーザー様 各位

株式会社 オーテック環境
（旧株式会社チュートク）
計測機器本部 営業部
前田 俊 一
〒135-0053
東京都江東区辰巳三丁目20番24号
TEL 03-3522-7211
FAX 03-3522-7210

RI計器 有効期限切れ線源棒お引取りのご案内

拝啓 貴社ますますご隆昌のことと大慶に存じます。平素は、弊社が 製造発売しております
RI計器をご利用ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴社ご所有の線源有効期限切れRI計器のお引取り（廃棄処分）について
以下の通りご案内申し上げます。

- まず、弊社宛に別紙書類の「RI計器（線源棒）所在回答書をご記入頂き、弊社担当宛にFAX又はメールにてご返送ください。ご希望日に線源棒運搬兼保管容器をお送りいたします。（セイノースーパーエクスプレス㈱へ同時集荷の手配をさせていただきます。）容器が届き次第、線源棒を容器に入れ、セイノースーパーエクスプレス㈱ドライバー様にお渡し願います。線源棒の先端に放射性物質が入っており特別な処理が必要のため弊社に送って頂きます。令和7年（2025年）8月31日までに弊社工場必着にてお願い致します。
引取り処分料金は線源棒のみの場合5万円、線源棒以外に計器本体等込みの場合は7万円かかります。セイノースーパーエクスプレス㈱の容器発送運賃は無償とさせていただきます。
返却運賃は8000円頂きます。
- 計器本体・基準ボックス・工具類は一般廃棄物として処分が可能ですが、計器本体の側面にある黄色い放射能マークの表示版は剥がして処分ください。基準ボックスにも放射能マークの表示版がある場合がございます。）
- 現在、ユーザー様ご所有機の計器本体の現状ソフトへの更新・整備・調整作業及び線源交換・較正試験は行っておりませんので、今後 RI 計器をご使用の際は、レンタルとなります。ご了承ください。
- 弊社辰巳工場に線源棒が届き次第、受領書を発行させていただきますので保管ください。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

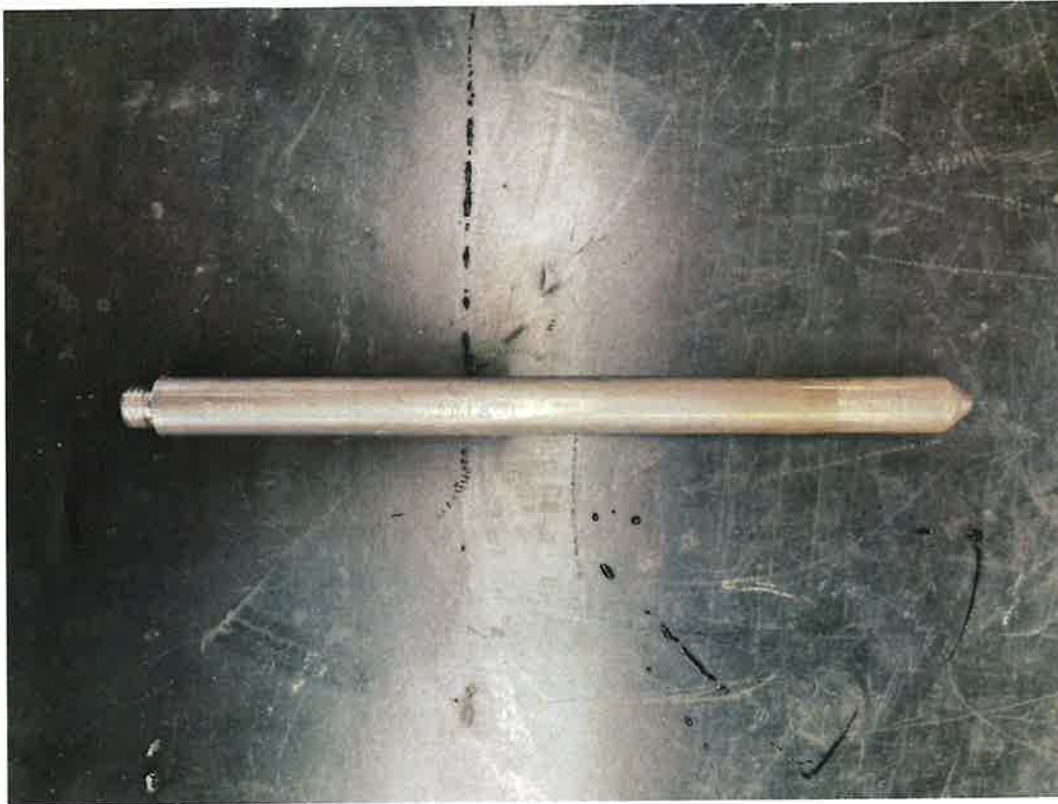
敬具

株式会社オーテック環境 計測機器本部 営業部(辰巳工場内) 行
送信先 FAX 03-3522-7210 又は maeda@o-tec-k.co.jp

R I 計器(線源棒)所在回答書

① ユーザー名(会社名)、ご担当者名	
②現場名、事業所名、部署名 等	
③ 計器番号 (下四桁の番号)	ETL-10(S又はEX)- 号機
④ 引渡品	線源棒 計器本体 基準ボックス又は標準体ボックス
	線源棒ケース ベースプレート 打込棒 抜棒 ハンマー
	その他() 引渡希望品を○で囲んで下さい。
	(引取り費用線源棒のみ5万円、線源棒以外にもある場合は7万円(税抜)を頂きます)
⑤ 線源棒運搬兼保管容器の所有の有無	所有している / 所有していないので送ってほしい ←どちらかを○で囲んで下さい。
⑥ 計器本体及び基準ボックス又は標準体ボックス収納用 コンテナボックスの所有の有無	所有している / 所有していないので送ってほしい ←どちらかを○で囲んで下さい。
⑦ 線源棒運搬兼保管容器 等 到着希望日又は集荷希望日	年 月 日 (容器到着時に同時集荷致します。容器不要の方も、引取り希望日をご記入ください。) (容器発送費用は無償です。引取り品受取時運賃は全国一律で8000円頂きます。)
⑧ 線源棒運搬兼保管容器等の発送先 (線源棒、計器等の所在地)	〒 - 住所 TEL () - FAX () - 受取人様 ご担当者 氏名 様
⑨貴社決済条件	日締め 翌 月 日支払い
⑩指定請求書の有無	あり なし (請求者書式の請求書で可)
⑪ 請求書の 発送先	〒 - 住所 TEL () - FAX () - 受取人様 ご担当者 氏名 様

線源棒 写真



線源棒寸法 $\phi 16 \times$ 約 225 mm

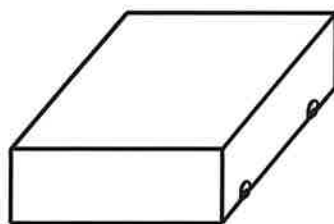


線源棒の装着場所（所在）について

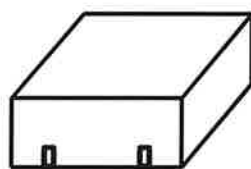
線源棒は、RI 計器本体の底にねじ込んで装着して使用します。

そして、基準ボックス（又は、標準体ボックス）の孔に線源棒を挿入して基準測定（又は、標準体測定）を行います。

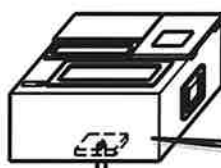
保管の際もこの場所に線源棒があると思われま



コンテナボックス蓋



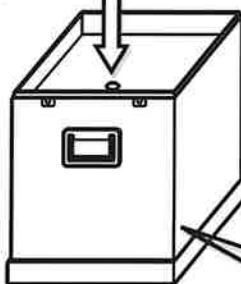
内蓋



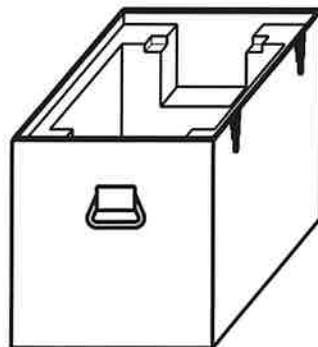
RI 計器本体

線源棒

線源棒の尖端部分に放射性物質が入っています。

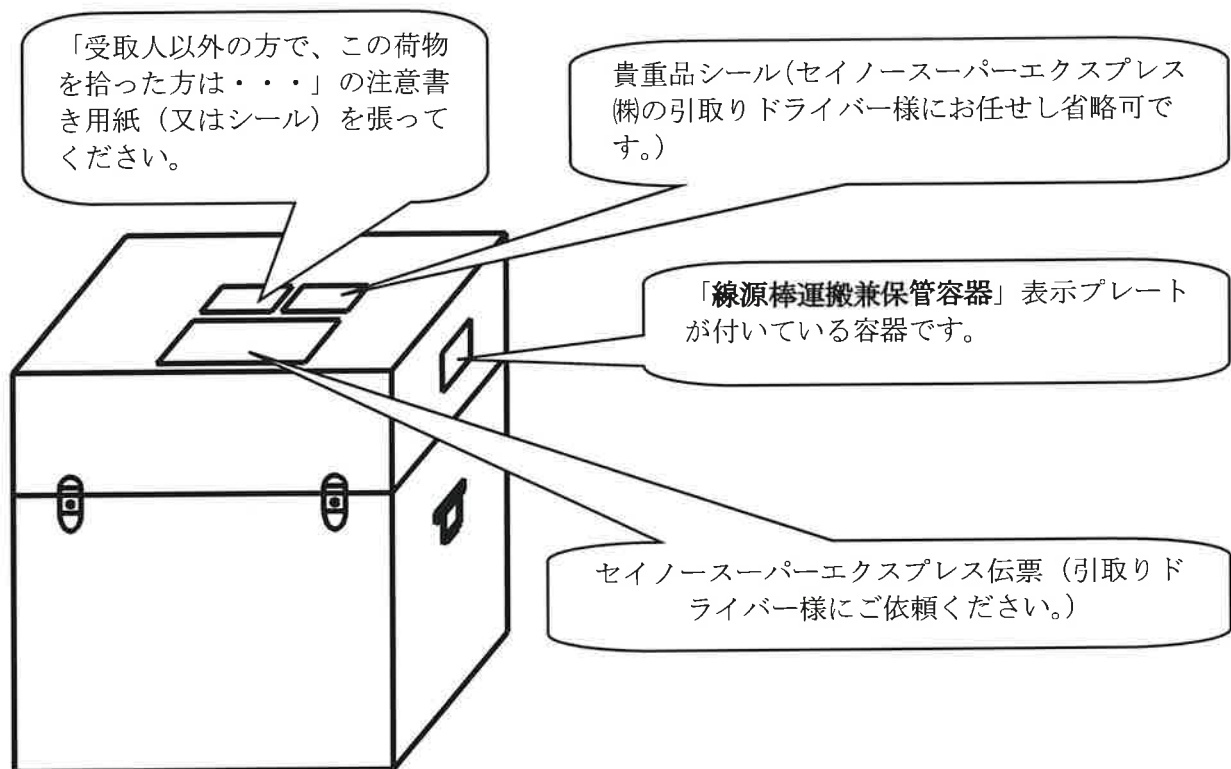


基準ボックスまたは、標準体ボックス



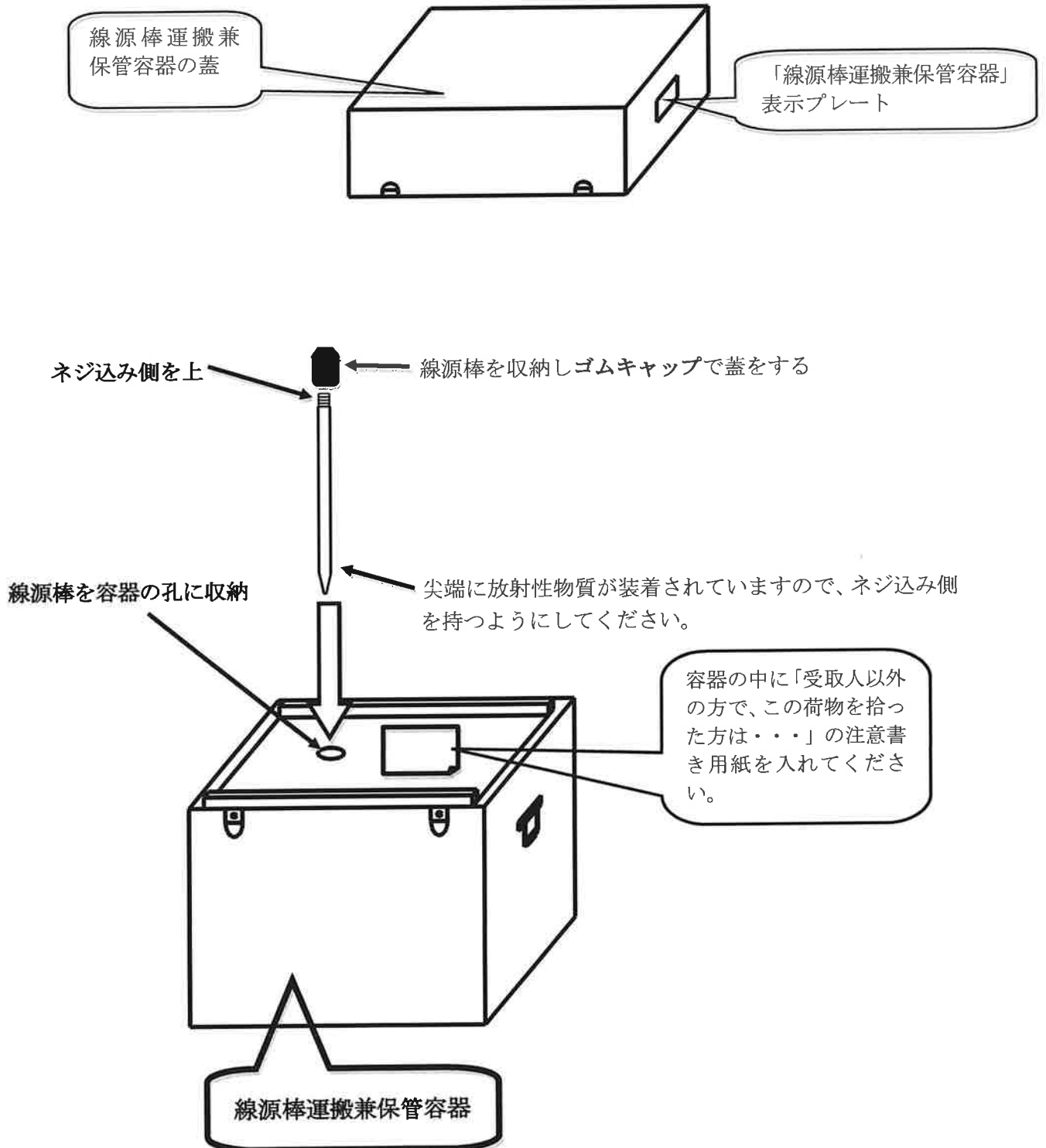
コンテナボックス

RI 計器 (ETL-10 シリーズ) 集荷時の梱包図



RI 計器本体、基準ボックス、工具類一式は、一般廃棄物として処分できますが、線源棒は放射性物質が入っているため、一般廃棄物として処分されると違法となります。

線源棒運搬兼保管容器内部図



受取人以外の方で、この荷物を
拾った方は中ものには絶対手
を触れずに下記までご連絡くだ
さい。

(株)オーテック環境 辰巳工場
東京都江東区辰巳 3-20-24
電話 03-3522-7211

放射 性

受取人以外の方で、この荷物を
拾った方は中ものには絶対手
を触れずに下記までご連絡くだ
さい。

(株)オーテック環境 辰巳工場
東京都江東区辰巳 3-20-24
電話 03-3522-7211

放射 性

令和4年 12月 吉日

表示付認証機器②039ETL-10 シリーズ

ご所有ユーザー様 各位

株式会社オーテック環境

原子力規制委員会への届出のお願い

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社のR I計器をご愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月以降に製造または、線源交換したR I計器は、表示付認証機器扱いとなり、使用に際しては原子力規制委員会への届出が義務づけられております。

また、この度線源棒を引取り処分をされるユーザー様も廃止の届出の義務がございます。

下記の事項及び別紙のフローチャート・届出記入例を御参照下さい。

敬具

記

1. 使用を開始した場合の届出

「表示付認証機器使用/使用変更届」を使用届として提出。

2. 廃止（使用が終了）した場合の届出

「表示付認証機器使用廃止及び廃止計画措置届」と「許可の取消し、使用の廃止に伴う措置の報告書」に「受領書」（この度線源有効期限の切れた線源棒を弊社辰巳工場に、返送された際に弊社より発行される書面をいう）を添付して提出。（以下廃止届等という）

3. 届出関係書類の送付先

〒106-8450

東京都港区六本木1丁目9番9号

原子力規制庁長官官房放射線規制部門 宛

電話番号 03-3581-3352

※ 郵送で申請・届出をされる場合には封筒に業務区分「建設業」を朱書き願います。

4. 注意事項

使用届 及び 廃止届等は使用開始（廃止）日より30日以内にご提出下さい。

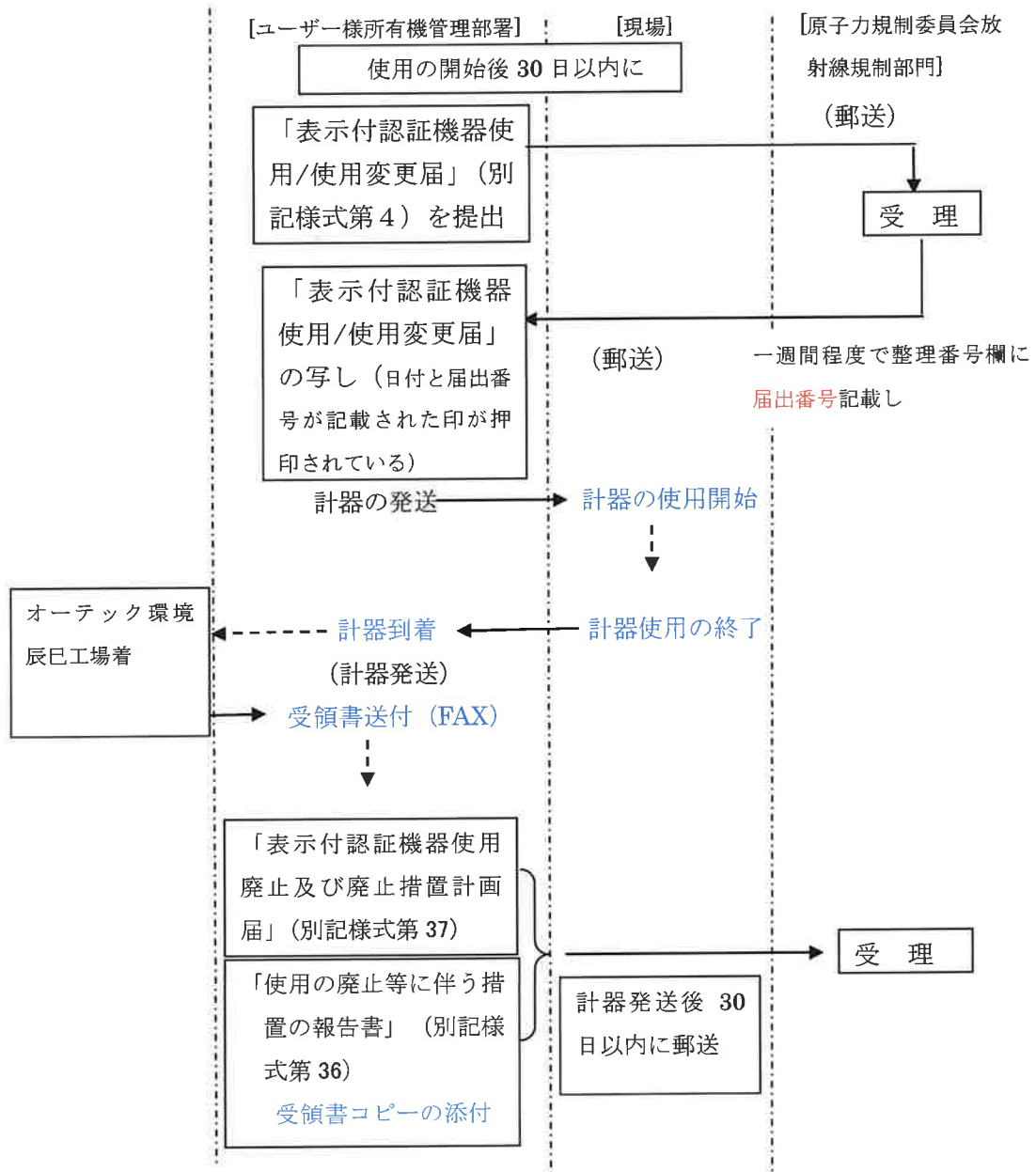
廃止届等の提出は、使用中の表示付認証機器が0台になった際に提出します。

使用届をした際、原子力規制委員会（又は当時は文部科学省）より使用届の写しに日付と届出番号が押印された書類が返送されております。その日付と届出番号を廃止届の用紙に記入します。2台使用中が1台になった場合や1台使用中が2台になった場合等の台数の変更は、使用変更届（原本）の提出となります。（別紙記入例をご参照ください。）届出書類の冒頭の氏名は、代表者（法人の場合は代表取締役）に限ります。（現在は代表者印の押印が廃止されておりますので、代理人を立てる必要もないでしょう）。ユーザー様所有機をご使用の場合は、現場に限らず、本社・支店・機材センター等の現場を管理している事業所（現場使用のないときに保管している部署等）にて届出管理されていることと存じます。

以上

2022年12月1日

《 ユーザー様所有機の場合の届出フローチャート 》



記入例

許可の取消し、使用の廃止等に伴う措置の報告書

使用廃止(終了)日から30日以内

年 月 日

原子力規制委員会 殿

氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

代理人にする場合は、代表者の委任状を添付

押印は省略可

放射性同位元素等の規制に関する法律第28条第5項の規定により許可の取消し、使用の廃止等に伴い講じた措置を報告します。

報告をする者	氏名又は名称	会社名(JVの場合は、RI計器の使用担当者の所属会社名)
	法人にあつては、その代表者の氏名	社長名
	住所	郵便番号() 都道府県 本社
許可証の年月日及び番号、法第3条の2第1項の届出をした年月日、法第3条の3第1項の届出をした年月日又は法第4条第1項の届出をした年月日(注2)		年 月 日 届第〇—〇〇〇〇 原子力規制委員会から返送された使用届の写しに押印された日付と整理番号欄に記載された届出番号
工場又は事業所 販売所 賃貸事業所 廃棄事業所 (注3)	名称	現場名 事務所名 等
	所在地	郵便番号() 都道府県 住所
	連絡員の氏名(注4)	現場代理人または、RI計器担当者 所属部課名() 電話番号() FAX番号()
廃止した放射線施設の名称		
取消し、廃止 の年月日 死亡、解散、分割		年 月 日 廃止届の廃止日
取消し、廃止 の際に所有する 死亡、解散、分割 放射性同位元素の種類及び数量(注5)		セ039 台 製造業者へ返却 送付先を記入
放射性同位元素に関する措置(注6)		年 月 日 (株)オーテック環境 辰巳工場(届第6-3327)へ送付
放射性汚染物に関する措置(注7)		表示付認証機器を認証条件に従い使用したため、放射性同位元素によつて汚染された物は発生していない
廃止措置中に監督を行つた者の氏名並びに免状の種類及び番号(注8)		
被ばく及び健康診断の結果の記録に関する措置(注9)		

- 注 1 「整理番号」 この欄には、記載しないこと。
- 2 「許可証の年月日及び番号、法第3条の2第1項の届出をした年月日、法第3条の3第1項の届出をした年月日又は法第4条第1項の届出をした年月日」 法第3条の2第1項、法第3条の3第1項又は法第4条第1項の届出の際に通知された届出番号がある場合には、当該届出番号を併せて記載すること。
- 3 「¹上場又は事業所
販売所
賃貸事業所
廃棄事業所」 販売廃止等業者又は賃貸廃止等業者にあつては、事務上の連絡先を記載するとともに、販売所又は賃貸事業所について別記様式第5の該当する部分により記載した別紙を添えること。
- 4 「連絡員の氏名」 F A X 番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。
- 5 「取消し、廃止、死亡、解散、分割の際に所有する放射性同位元素の種類及び数量」 表示付認証機器については、認証番号が同じ表示付認証機器ごとに、認証番号及び台数を記載すること。
- 6 「放射性同位元素に関する措置」 措置を講じた年月日、場所、方法等を記載すること。
- 7 「放射性汚染物に関する措置」 注6の例により記載すること。ただし、表示付認証機器を認証条件に従い使用したため、放射性同位元素によつて汚染された物が発生していないと考えられる場合には、その旨を記載すること。
- 8 「廃止措置中に監督を行つた者の氏名並びに免状の種類及び番号」 免状の種類については、第1種放射線取扱主任者免状、第2種放射線取扱主任者免状、第2種放射線取扱主任者免状（一般）、第2種放射線取扱主任者免状（放射性同位元素装備機器名）若しくは第3種放射線取扱主任者免状の別又は医師、歯科医師若しくは薬剤師の別を記載し、免状の番号については、医師、歯科医師又は薬剤師の場合には、その免許証番号を記載すること。また、第26条第1項第8号ロに該当する場合にあつては、その者の有する知識及び経験について記載すること。なお、表示付認証機器廃止等使用者にあつては、記載は不要である。
- 9 「被ばく及び健康診断の結果の記録に関する措置」 引渡しを行つた年月日及び引渡し先を記載すること。なお、販売廃止等業者、賃貸廃止等業者又は表示付認証機器廃止等使用者にあつては、記載は不要である。
- 備考1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 この報告書の提出部数は、正本1通及び副本2通とすること。ただし、表示付認証機器廃止等使用者にあつては、1通とすること。
- 3 この報告書には、第26条第6項に規定する書類を、それらの書類の一覧表と共に添えること。ただし、表示付認証機器廃止等使用者にあつては、第26条の2第4項に規定する書類を添えること。

記入例

表示付認証機器使用廃止及び廃止措置計画届

使用廃止(終了)日から 30 日以内

年 月 日

原子力規制委員会 殿

代理人にする場合は、代表者の委任状を添付

氏 名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

押印は省略可

(注 2)

放射性同位元素等の規制に関する法律第 27 条第 1 項及び第 28 条第 2 項の規定により表示付認証機器の使用の廃止及び廃止措置計画を届け出ます。

氏 名 又 は 名 称	会社名 (JV の場合は、RI 計器の使用担当者の所属会社名)		
法人にあつては、その代表者の氏名	社長名		
住 所	郵便番号 ()	都 道 府 県	本社
法第 3 条の 3 第 1 項の届出をした年月日 (注 3)	年 月 日	届第〇-〇〇〇〇	
工場又は事業所	名 称	現場名 事務所名など	
	所 在 地	郵便番号 ()	都 道 府 県
	連絡員の氏名 (注 4)	現場代理人又は、RI 計器担当者	
		所属部課名 ()	電話番号 ()
			FAX 番号 ()
使用を廃止した表示付認証機器の認証番号、名称及び台数	認 証 番 号	名 称	台 数
	セ 0 3 9	水分密度計 ETL-10 型用線源棒	1 台
使用 廃 止 年 月 日	年 月 日		
使用 を 廃 止 し た 理 由	盛土管理が終了したため		
廃 止 措 置 計 画 (注 5)	年 月 日 ㈱オーテック環境辰巳工場 (届第 6-3327) へ返還済		

原子力規制委員会から返送された使用届の写しに押印された受理印の日付と整理番号欄に記載された届出番号

使用の終了日

注 1 「整理番号」 この欄には、記載しないこと。

注 2 代理人が届け出る場合には、委任状を添付すること。

注 3 「法第 3 条の 3 第 1 項の届出をした年月日」 法第 3 条の 3 第 1 項の届出の際に通知された届出番号がある場合には、当該届出番号を併せて記載すること。

注 4 「連絡員の氏名」 FAX 番号及びメールアドレスについては、可能な範囲で記載すること。

注 5 「廃止措置計画」 放射性同位元素の輸出、譲渡、返還又は廃棄の方法及び計画期間を記載すること。

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

備考 2 この届書の提出部数は、1 通とすること。

表示付認証機器 受領書

ご使用者

ユーザー様名

御中

(現場名)

受取人

〒135-0053 東京都江東区辰巳3-20-24

(株)オーテック環境 辰巳工場
(旧(株)チュートク)
(届第6-3327号)

年 月 日 下記物品確かに受領いたしました。

品 名 : RI計器 (水分密度計ETL-10型用線源棒)

数 量 : 1 台

認証番号 : セ 039

製造番号 : ○○○○

装備するRI : Co-60 2.59MBq × 1

Cf-252 1.11MBq × 1

受領印

